

# 県西部消防指令センター 全国に例のない応援協定

富山県 高岡市消防本部

## 1 はじめに

県西部消防指令センターは、富山県西部地域に位置する高岡市消防本部、氷見市消防本部及び砺波地域消防組合消防本部（砺波市、小矢部市、南砺市）が、消防指令事務を共同運用するための消防指令センター（高岡市消防本部内）として、平成26年1月1日から運用を開始しました。

通報受付エリアは平成27年4月1日現在、面積1,369.70km<sup>2</sup>、人口35万9,455人で、面積、人口共に富山県全体の約3分の1をカバーしています。

また、平成26年中の119番受信件数は1万9,633件で、災害出動1万3,113件のうち、火災78件、救急1万1,946件、救助223件、その他866件となっています。

各市の特徴としては、「国宝瑞龍寺」をはじめとする文化財を中心に、歴史まちづくりを推進する高岡市、初夏の「マグロ」や冬の「寒ブリ」の水揚げで有名な氷見市、「となみチューリップフェア」の開催や散居村で知られている砺波市、日本海側初となる「アウトレットモール」がオープンして注目を集めている小矢部市、世界遺産に登録された「五箇山合掌造り集落」を有する南砺市で、本年3月の北陸新幹線の開業も合わせて、来県者の増加が見込まれています。

### 管内区域図



## 2 共同運用開始までの経緯

消防指令事務の共同運用については、平成23年5月から3消防本部で協議を進め、勉強会の開催や先進地の視察を実施し、共同運用による効果と課題を整理し、地域の実情を活かした高度な消防サービスが提供できる共同運用のあり方を報告書としてまとめました。

平成24年5月8日、高岡市長、氷見市長及び砺波地域消防組合管理者による基本的合意が交わされた後、準備委員会において協議を進め、規約案が各議会にて承認され、平成25年4月1日の「高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会」発足後からは、高岡市の高機能消防指令センター（平成23年整備）を拡張整備し、平成26年1月1日から運用を開始しました。



通常モード

## 3 県西部消防指令センターの特徴

県西部消防指令センターの運用に際して、市民サービスの向上、充実を図るため、応援体制を強化することとし、「富山県市町村消防相互応援協定」に加えて「高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市・砺波地域消防組合消防相互応援協定」を締結し、火災出動のみならず、救急・救助等についても市域を越えた消防相互応援を実施することとしました。

応援区分は「直近応援」「即時応援」「通常応援」「特別応援」の4種類で、なかでも「直近応援」は、救急及

び救急支援出動を広域消防本部と同じように、最先着で  
できる救急隊等が、直ちに市域外へ出動する体制とし、現  
場到着所要時間の短縮を図りました。

平成26年の救急出動における現場到着所要時間は、  
3消防本部平均6分45秒で、前年と比較して出動件数  
が4%増加したにもかかわらず、約20秒の短縮を図る  
ことができました。

「即時応援」は、市町村管轄境界付近の定められた市  
域の建物火災、危険物火災及び救助事故が発生した場合  
は、覚知とほぼ同時に応援隊へ出動指令を行うもので、  
災害発生場所によっては、管轄隊とほぼ同時に到着又は、  
先着する場合があります。

「通常応援」は、現場最高指揮者等の要請により、災  
害等に応じた隊が市域外に出動します。

「特別応援」は、同時火災等の複数の災害等が発生し  
た場合に、指令センター長の判断により、災害等に応じ  
た隊が市域外に出動します。

※3消防本部間応援出動件数（平成26年中）

直近応援（救急出動）		
247件	高岡市 → 氷見市	33件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	125件
	氷見市 → 高岡市	24件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	65件
直近応援（救急支援出動）		
4件	高岡市 → 砺波地域消防組合	1件
	氷見市 → 高岡市	3件
即時応援（火災出動）		
11件	高岡市 → 氷見市	2件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	4件
	氷見市 → 高岡市	1件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	4件
即時応援（救助出動）		
14件	高岡市 → 氷見市	1件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	7件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	6件
特別応援（救急出動）		
5件	高岡市 → 氷見市	5件
計		
281件	高岡市 → 氷見市	41件
	高岡市 → 砺波地域消防組合	137件
	氷見市 → 高岡市	28件
	砺波地域消防組合 → 高岡市	75件



大規模災害モード

## 4 消防救急デジタル無線の整備

消防救急デジタル無線設備（基地局系）についても、  
3消防本部で共同整備し、平成27年4月1日から正式  
運用を開始しました。

活動波のチャンネル数は、3消防本部で8波割り当  
られ、各本部用として2波ずつ6波運用し、残りの2波  
は3消防本部の全ての救急隊が使用する「共通救急波」  
と、3消防本部間での応援出動時や災害事案輻輳時等に  
使用する「共通活動波」として運用しています。

また、3消防本部の移動局には活動波8波全てを実装  
し、応援出動時には、状況に合わせてチャンネル変更して  
情報共有を図っています。

## 5 おわりに

消防指令事務の共同運用を開始してもうすぐ2年にな  
り、3消防本部間での応援協定による救急隊の現場到着  
所要時間の短縮効果等、従来から提供していた消防サー  
ビスを上まわる高度で効率的なサービスの提供が可能と  
なりました。

消防指令センターとしても119番入電から出動指令ま  
で30秒を目標に、正確かつ迅速な指令を目指し、より  
一層の住民サービスの向上につなげていきたいと考えて  
います。